

令和8年とちぎ秋まつり山車曳き体験を返礼品とした ふるさと納税の受付開始について

1. ふるさと納税受付期間

- ・令和8年10月1日（木）～令和8年11月3日（火）

2. 山車曳き体験実施概要

- ・実施日時：令和8年11月14日（土） 15時30分～16時30分
※子ども山車まつり終了後
- ・募集人員：20名上限
※1名でも申込があれば実施
- ・寄附額：10,000円
- ・実施内容：山車曳き体験にご協力いただける町内の山車を実際に曳き、この体験をと
おして、とちぎ秋まつりや山車への理解と栃木市の魅力について知っても
らう。

3. その他

- ・山車曳き体験を返礼品として登録したのは、今回が初。
- ・ふるさと納税のルール上、返礼品を提供できるのは市外の方のみ。

【問合せ先】

総合政策部 広報課

担当：大塚

電話：0282-21-2144